# 令和2年度庄原市特別支援教育支援員・学校司書研修会

<令和2年4月3日(金) 庄原市総合体育館 第1・2会議室>

### 【研修の目的】

- ○庄原市職員としての服務規律について理解する。
- ○特別支援教育支援員は、研修を通して資質の向上を図るとともに、児童生徒一人一人の障害の 状態や発達段階に応じたきめ細やかな指導や必要な支援の充実を図る。
- ○学校司書は、学校図書館の活用について研修を行うことにより、学校司書の資質を向上させ児 童生徒の読書活動の充実を図る。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者のマスクの着用や窓を開けての換気、座席の間隔を広く とること等、3密を避ける工夫を行いながら、研修会を実施しました。

## 【講話】「服務規律について」「会計年度任用職員制度について」

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 学事係 管理主事 辻坊 健作

- ◆公務員及び教職員として,法令法規を遵守して勤務すること について, 法令に基づき確認した。
- ◆今年度より始まる会計年度任用職員制度について説明した。

## ◇「参加者の振り返り」より

- ・服務規律を確認し、改めて気を引き締めることができた。
- ・制度が変わることで不安があったが、資料を示しながら説 明があり安心した。



【講話・協議】「特別支援教育支援員について」(対象:特別支援教育支援員)

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 指導係 指導主事 小谷 綾子

- ◆特別支援教育は、障害のある子供一人一人の自立を目指し、障 害による困難の克服・改善のために、教育的ニーズに応じた適 切な指導及び必要な支援を行うものであることを確認した。
- ◆一人一人の教育的ニーズに応じた支援をするためのポイント (実態把握の留意点,具体的な支援例)を確認した。

#### ◇「参加者の振り返り」より

- ・子供に必要な支援を,担任と連携しながら行っていきたい。
- ・担任と個別の指導計画を共有することで、より適切な支援 が行えると思った。



## 【講話・協議】「学校司書について」(対象:学校司書)

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 指導係 指導主事 伊澤

- ◆学校司書の役割と服務について確認した。
- ・学校図書館法第6条に示されている学校司書の役割や、本市 「子供の読書活動推進計画(第三次計画)」に基づき、職務 に従事する。
- ◆本市「子供の読書活動推進計画(第三次計画)」における読 書活動に関する課題について確認した。
- ・学年が上がるにつれ、不読率が上昇している現状を受け、学 校司書としてできることについて意見を共有した。

#### ◇「参加者の振り返り」より

- ・不読率の増加を防ぐための取組を考えていきたい。
- ・課題や悩みを共有し、皆さんのアイデアややり方を参考にしたい。

